

第49回通常総会のご報告ならびに2018年度の活動方針

—6月29日(金)総会を開催し、第1号議案から第5号議案まで、議案は全て承認されました—

◎1号議案	2017年度事業報告・決算報告・ 剰余金処分案承認の件及び監査報告	◎役員体制	会長理事 竹内 明子 (栃木県生協連) 副会長理事 吉田 恵子 (県職員生協) 専務理事 中田 和良 (とちぎコープ) 常務理事 林 克則 (全労済) 常務理事 和久井 克孝 (よつ葉生協) 常務理事 赤堀 和彦 (栃木保健医療生協) 常務理事 江波戸 佳子 (栃木県生協連) 監事 田中 義博 (こらぼワーク) 監事 川端 浩義 (とちぎコープ)
◎2号議案	2018年度事業計画及び予算承認の件		
◎3号議案	規約設定承認の件		
◎4号議案	役員選任の件		
◎5号議案	役員(理事、監事)報酬枠決定の件		

引き続き、第6次中期計画(2016年~2018年)に基づき、県生協連としての役割を発揮できるよう、前年度の活動を踏襲してすすめます。また、第7次中期計画を策定します。

●会員の活動に対する支援と貢献

- ◇ 県内生協間のネットワークを推進します
- ◇ 組合員のくらしに一層役立つ生協運動の展開を目指し、理事長専務会議を実施します
- ◇ 地域生協でくらし部会を構成し、ともに食育や環境等、くらしに関する様々な活動を継続します
- ◇ 福祉問題等、地域における諸問題の調査や研究などをすすめ、生協としての活動を検討します
- ◇ 学習活動として、情勢に合わせて組合員・役職員学習会を実施します
- ◇ ユニセフ募金、平和の取り組みを継続します

●社会的なネットワークづくり

- ◇ 食の安全ネットワークの活動を推進します
- ◇ 消費者ネットワークの活動を推進します。昨年度、県内市町に向けて実施した「消費者行政に関するアンケート」の結果をもとに、行政訪問活動を継続します
- ◇ 協同組合交流会を開催します
- ◇ 適格消費者団体認定を目指す「NPO 法人とちぎ消費者リンク」の活動を支援します

●生協の社会的な役割発揮

- ◇ 被災者支援の取り組みや、様々な団体との防災・減災の取り組みを継続します。
- ◇ 行政・各団体との協働活動と、行政の審議会、懇談会への参加をすすめます
- ◇ 県議会、報道機関等との懇談を実施します
- ◇ 協同組合の理念・原則を継承した取り組みを広げます

